様式2

都市再生整備計画　事後評価シート

安城桜井地区

平成26年3月

愛知県安城市

様式２－１　評価結果のまとめ

都道府県名	愛知県	市町村名	安城市	地区名	安城桜井地区			面積	265.8ha
交付期間	平成21年度～平成25年度	事後評価実施時期	平成25年度	交付対象事業費	2,605百万円	国費率	0.4		

1）事業の実施状況

		事業名
当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	・公園（7号公園（とうみづか公園）、8号公園（桜井南公園）） ・地域生活基盤施設（1号緑地） ・高質空間形成施設（（緑化施設等）1号駅前広場、（緑化施設等）西徳用水上部利用、（歩行支援施設）1号駅前広場） ・土地区画整備事業（安城桜井駅周辺）
	提案事業	・事業活用調査（駅周辺交通動向調査） ・まちづくり活動推進事業（地域コミュニティ育成支援検討調査）

		事業名	削除/追加の理由	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響
当初計画から削除した事業	基幹事業	・公園（9号公園）	当該公園予定地の建物移転が難航し、計画期間内の事業実施が不可能となったため削除。	事業の削除により、交流空間である公園の箇所数が減少するため、指標への影響が考えられるが、指標（地区内公園等愛護会設立割合）は、住民の活用・管理による愛着度に関するものであり、箇所数の減少が数値目標に影響を与えることはないため、変更を要しない。
	提案事業	・地域創造支援事業（桜井中学校屋内運動場改築）	地元との再調整により整備方法を見直し、耐震改修として実施することとなったため、関連事業へ移行。	事業区分の変更であり、指標へ影響を与えるものではないため、数値目標は据え置く。
新たに追加した事業	基幹事業	・市道小川金政9号線	第1期計画の事後評価結果における今後のまちづくり方策の改善策（交通基盤整備による生活環境の改善）に関して、本事業により、生活環境の改善とともに、本計画の目標の達成を図るため追加。	計画の目標を底上げする事業であり、数値目標に直接関連する事業ではないため、数値目標は据え置く。
	提案事業	・地域創造支援事業（環境共生型仮移転住宅整備）	土地区画整理事業の進捗促進に向け、移転者の仮住居への転居に伴う負担を軽減するため追加。	土地区画整理に伴う移転者の仮住居への転居の負担軽減を図るための事業であり、指標へ影響を与えるものではないため、数値目標は据え置く。

交付期間の変更			交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響
	当　初	平成21年度～平成25年度	―
	変　更	―	

2）都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況

	指　標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度	1年以内の達成見込み		効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
	指標1	生活環境改善度	%	21	H21	26	H25		27	○	あり	―	「土地区画整理事業（安城桜井駅周辺）」が着実に進捗していること、また、「西徳用水上部利用」の事業による遊歩道の整備により、地区内の道路整備率が向上したものと考える。	平成26年7月
											なし	―		
	指標2	交流活動者増加率	%	100	H21	103	H25		110	○	あり	―	「土地区画整理事業（安城桜井駅周辺）」が着実に進捗し、宅地が供給されたことによって、地区内人口の増加に結びついているものと考える。また、公園など（とうみづか公園、桜井南公園、1号緑地）や駅前広場が整備されるなど、当該地区の魅力が向上していることも人口が増加している要因と考える。	平成26年7月
											なし	―		
	指標3	交流空間愛着度	%	100	H21	100	H25		100	○	あり	―	とうみづか公園、桜井南公園の整備に際して、住民参加によるワークショップを開催し、意見交換を通して計画を作成したことにより、地域住民の公園に対する愛着度が向上し、公園愛護会設立に繋がっているものと考える。	平成26年7月
											なし	―		

3）その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現状況

	指　標		単位	従前値	基準年度	目標値	目標年度	数　値 モニタリング	数　値 評価値	目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因（総合所見）	フォローアップ予定時期
	その他の数値指標1	交流活動者数（桜井福祉センターの延利用者数）	人	57,296	H21				79,360			「土地区画整理事業（安城桜井駅周辺）」が着実に進捗し、地区内の人口が増加していることが、桜井福祉センター（平成20年度供用開始）の利用者数の増加に寄与しているものと考える。また、桜井福祉センターを活用したイベントが行われているほか、地域住民の憩いの場となるさくらホールや多目的室などが積極的に活用されており、これらの取組みが、新旧住民を含めた多世代交流に繋がっているものと考える。	平成26年7月

4）定性的な効果発現状況

・土地区画整理事業による都市計画道路の整備により、交通流動の円滑化が図られ、渋滞緩和に繋がっている。
・環境共生型仮移転住宅（エコタウン桜井）や安城桜井駅周辺地区まちづくり委員会の取組み（桜井まちづくり憲章の作成など）によって、環境に配慮したまちづくりのPRに繋がっている。

5）実施過程の評価

	実施内容	実施状況		今後の対応方針等
モニタリング	なし	都市再生整備計画に記載し、実施できた		―
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
住民参加プロセス	公園整備計画の市民参加ワークショップ	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	・本計画の事業により整備した公園については、ワークショップなどを通して設立された公園愛護会により、住民主体の維持管理活動を実施していく。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した		
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		
持続的なまちづくり体制の構築	・公園や樹木、周辺道路などの住民参加による維持管理活動の実施 ・安城桜井駅周辺地区まちづくり委員会による取組みの継続	都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	・公園愛護会により、住民主体の維持管理活動を継続していく。 ・安城桜井駅周辺地区まちづくり委員会によるイベントやまちづくりの検討の取組みを継続していく。
		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	●	
		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった		

様式２－２　地区の概要

安城桜井地区（愛知県安城市）　都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標：憩いとふれあいにみちた、多世代交流環境拠点まちづくり ○目標1：土地区画整理事業等の整備により、快適な生活環境を確保し、定住人口の増加を図る。 ○目標2：新旧住民の地域コミュニティを活性化し、継続的なまちづくりを目指す。 ○目標3：公園等の整備により、多世代交流空間を確保し、快適な暮らしを充実させる。	生活環境改善度	単位：%	21	H21	26	H25	27	H25
	交流活動者増加率	単位：%	100	H21	103	H25	110	H25
	交流空間愛着度	単位：%	100	H21	100	H25	100	H25
	交流活動者数 （桜井福祉センターの延利用者数）	単位：人	57,296	H21	－	－	79,360	H25

■公園　［とうみづか公園］

■高質空間形成施設　［西徳用水上部利用］

■道路　［市道小川金政9号線］

■基幹事業
地域生活基盤施設(緑地)
［１号緑地］

■基幹事業
公園　［とうみづか公園］

■基幹事業
高質空間形成施設(緑化施設等)
［西徳用水上部利用］

■基幹事業
公園　［桜井南公園］

■基幹事業
道路　［市道小川金政9号線］

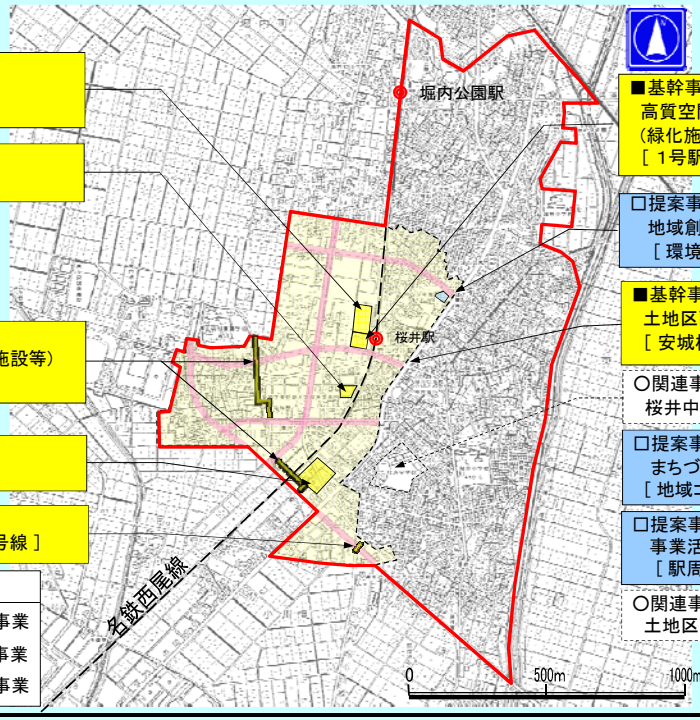

凡例
- 基幹事業
- 提案事業
- 関連事業

■基幹事業
高質空間形成施設
(緑化施設等、歩行支援施設)
［１号駅前広場］

□提案事業
地域創造支援事業
［環境共生型仮移転住宅整備］

■基幹事業
土地区画整理事業
［安城桜井駅周辺］

○関連事業
桜井中学校屋内運動場耐震改修

□提案事業
まちづくり活動推進事業
［地域コミュニティ育成支援検討調査］

□提案事業
事業活用調査
［駅周辺交通動向調査］

○関連事業
土地区画整理事業

■地域生活基盤施設　［1号緑地］

■地域創造支援事業
［環境共生型仮移転住宅整備］

■土地区画整理事業　［安城桜井駅周辺］

まちの課題の変化	・事業期間内における着実な土地区画整理事業の進捗に伴う宅地供給などにより、良好な生活環境が形成され、定着人口の増加に繋がったと考えられる。 ・宅地供給に併せ、公園などの整備や桜井駅駅前広場の利便性向上に向けた整備、西徳用水上部利用の整備などによってより付加価値の高い生活環境の形成に繋がったと考えられる。 ・公園などを整備したことによって、地域住民のコミュニティ活動の場の創出に繋がったと考えられる。 ・整備した公園などでは地域住民自らが維持管理を行う組織として公園愛護会が設立され、定期的な清掃活動などの継続的なまちづくり活動の場が創出されたと考えられる。 ・土地区画整理事業の着実な進捗、市道小川金政9号線（歩道橋）や西徳用水上部利用（遊歩道）の整備により、地域住民が歩いて移動しやすい環境が創出できたと考えられる。 ・公園などの整備により、多世代が交流できる空間が創出できたと考えられる。 事業実施後の状況から下記のような新たな課題が挙げられる。 ・整備された公園などを利用して、さらなる多世代交流を図るため、イベント活動を継続的に実施していく必要がある。 ・整備された公園などを地域防災計画に災害時の一時避難地として位置付けるなど、防災に関する活用について検討する必要がある。
今後のまちづくりの方策 （改善策を含む）	・対象地区の一体的な生活環境の形成を図るため、継続的な土地区画整理事業の推進を図る。 ・安全で快適な交通環境の充実を図るとともに、桜井駅を中心とした利便性の高い居住環境の継続した創出を図る。 ・整備した公園などでは、公園愛護会を中心に、適切な維持管理を行うなど、まちづくり活動の継続を図る。 ・土地区画整理事業の進捗に合わせ、地域コミュニティの活動の場となる新たな公園の整備を推進するとともに、整備した公園については地域住民による自主的な管理に向け、愛護会の設立を促進する。 ・当該地区において、一体的な生活環境を形成するため、土地区画整理事業を推進するとともに、環境負荷軽減に配慮した取組みなどを実施し、持続可能な付加価値の高い住環境形成の促進を図る。 ・整備された公園などの活用を促進し、地域住民などによる多世代交流の機会を創出する。 ・災害時における地域住民の安全・安心の確保のため、整備した公園などを地域防災計画に災害時の一時避難地として位置づけ、防災訓練等の場として活用する。